

土地利用区分別面積の推移等について

【国土利用計画岩手県計画（第四次）の総合点検】

1 現行計画の概要

- (1) 国土利用計画岩手県計画（第四次）
 - ① 策定経過
 - ・平成 20 年 7 月 国土利用計画全国計画（閣議決定）
 - ・平成 20 年 10 月 国土利用計画岩手県計画（第四次）県議会議決
 - ・平成 20 年 11 月 公示
 - ② 目標年次 平成 29 年
 - ③ 内 容 県土利用に関する基本構想、利用区分に応じた規模の目標及び地域別の概要 等
 - ④ その他（指標の活用） 今後の県土の利用をめぐる経済社会の変化に対応するため、計画策定から概ね 5 年後に、全国計画の点検状況も参考にして計画の総合的な点検を行うこととなっている。
- (2) 岩手県土地利用基本計画
 - ① 策定経過
 - ・平成 22 年 3 月 岩手県土地利用基本計画改定・公示
 - ② 内 容
 - 【計画書】土地利用の基本方向、五地域区分の重複する地域における調整指導方針
 - ※五地域：都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域及び自然保全地域
 - 【計画図】五地域の範囲を 5 万分の 1 の地形図に表示（基本的に毎年度変更）
 - ※復興整備協議会において、その都度変更

2 点検の状況等

- (1) 目標の達成状況
 - 別紙「土地利用区分別面積の推移（土地利用の推移）」における平成 24 年の面積について、平成 29 年の目標年次の面積推計値と照合し、目標の達成状況による点検をしたところ、
 - ・「農用地」は、当初の想定より緩やかに減少。
 - ・「森林」は、当初の想定より減少。
 - ・「宅地」は、当初の想定より緩やかに増加。となっており、沿岸地域において東日本大震災津波による影響もあり、全体としては、農林業等から都市的な土地利用への転換傾向にある。
- (2) 点検の結果
 - 国土利用計画岩手県計画には、県土の利用に関する地目別面積目標が定められているが、点検したところ概ね計画で想定した範囲で推移している。

3 今後の予定（見直し時期等）

- (1) 国土利用計画岩手県計画
 - 基本とする「国土利用計画全国計画」の見直し等を受け、平成 29 年を目途に変更、第五次計画の策定を行う。
- (2) 岩手県土地利用基本計画
 - 基本とする「国土利用計画岩手県計画」の見直し（第五次計画策定）を受け、変更を行う。

【参考】見直しのポイント

- ・「岩手県東日本大震災津波復興計画」等を踏まえた内容の見直し
- ・復興整備事業等による土地利用転換を踏まえた利用区分別及び地域別の規模目標の見直し

土地利用区分別面積の推移

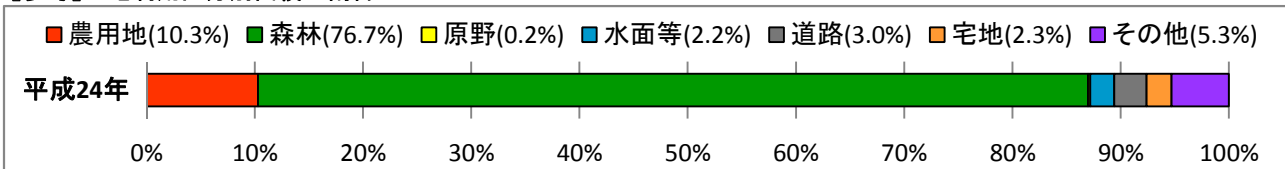
土地利用の推移

(単位:百ha)

土地利用区分	年次 (基準年次) 17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	(目標年次) 29	H29-H17 増減	調査時点日 (H23~)
農用地	1,616	1,607	1,601	1,596	1,593	1,589	1,577	1,575					1,527	-89	
農地	1,565	1,557	1,551	1,546	1,543	1,539	1,527	1,526					1,476	-89	7月15日現在
採草放牧地	51	50	50	50	50	50	50	49					51	0	
森林	11,760	11,763	11,759	11,759	11,759	11,756	11,755	11,725					11,753	-7	3月31日現在
原野	26	25	27	27	27	35	35	36					24	-2	4月1日現在
水面・河川・水路	340	341	341	341	341	341	341	340					347	7	10月1日現在
道路	441	444	447	447	447	448	448	450					472	31	4月1日現在
宅地	334	335	337	339	342	346	345	350					353	19	
住宅地	220	221	222	223	225	226	232	234					225	5	
工業用地	19	20	20	20	20	20	20	20					22	3	12月31日現在
その他の宅地	95	95	95	96	97	100	93	96					106	11	
その他	762	764	767	770	770	764	778	803					803	41	
合計	15,279	15,279	15,279	15,279	15,279	15,279	15,279	15,279					15,279		
市街地	86					84							86		

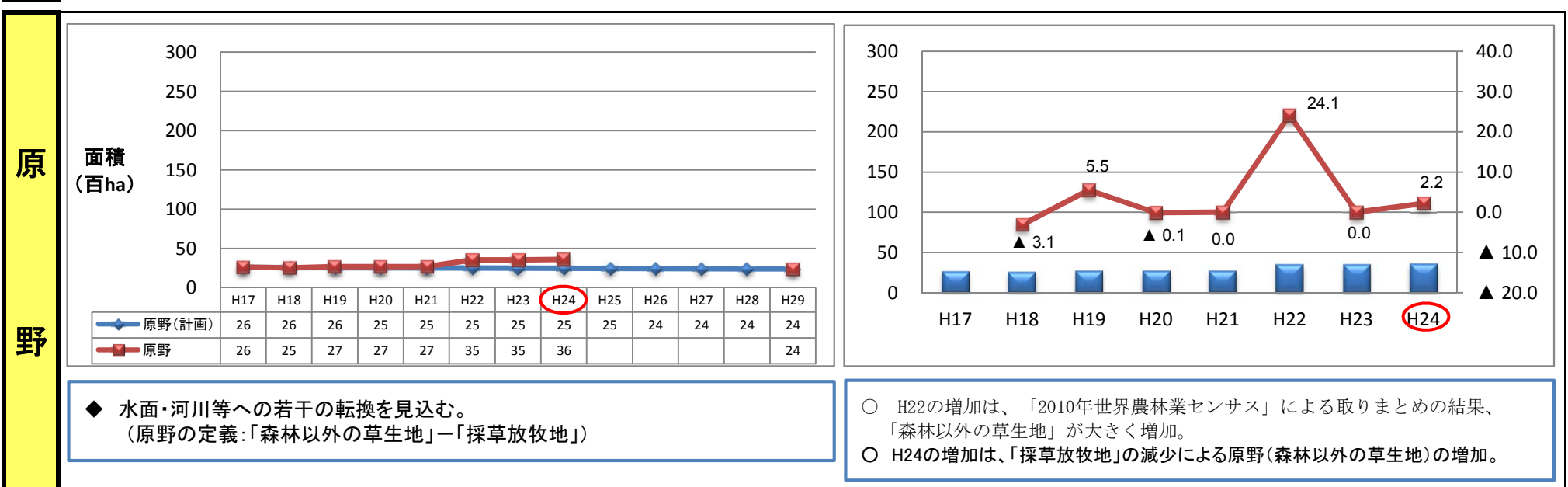
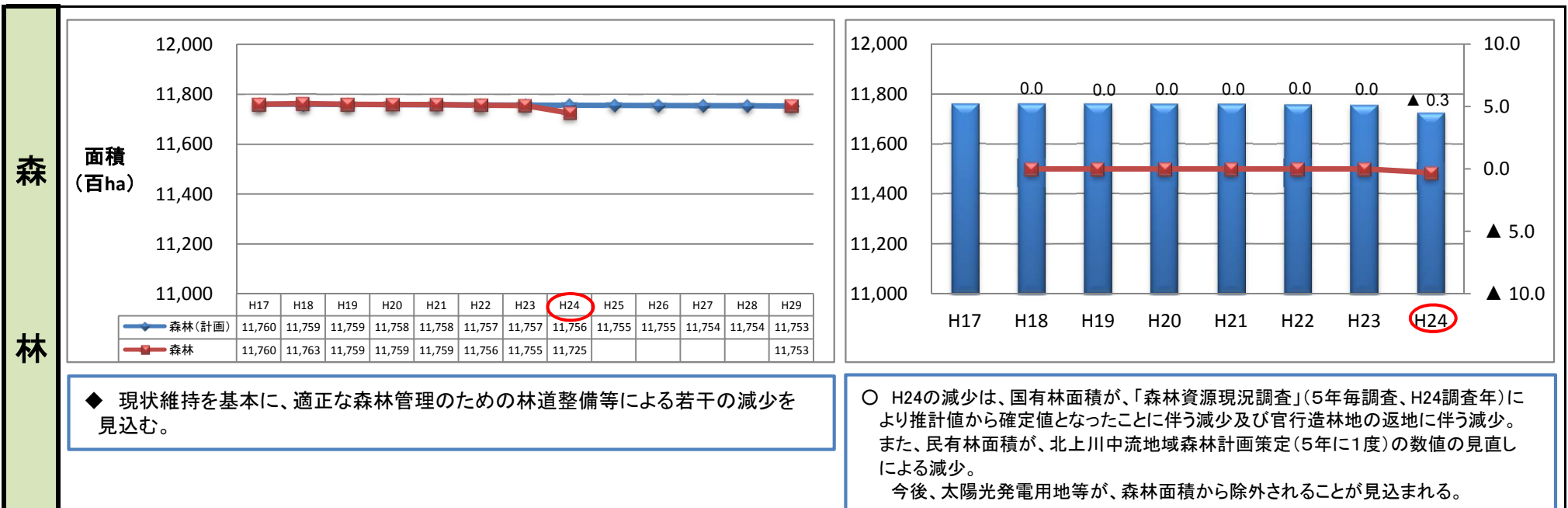
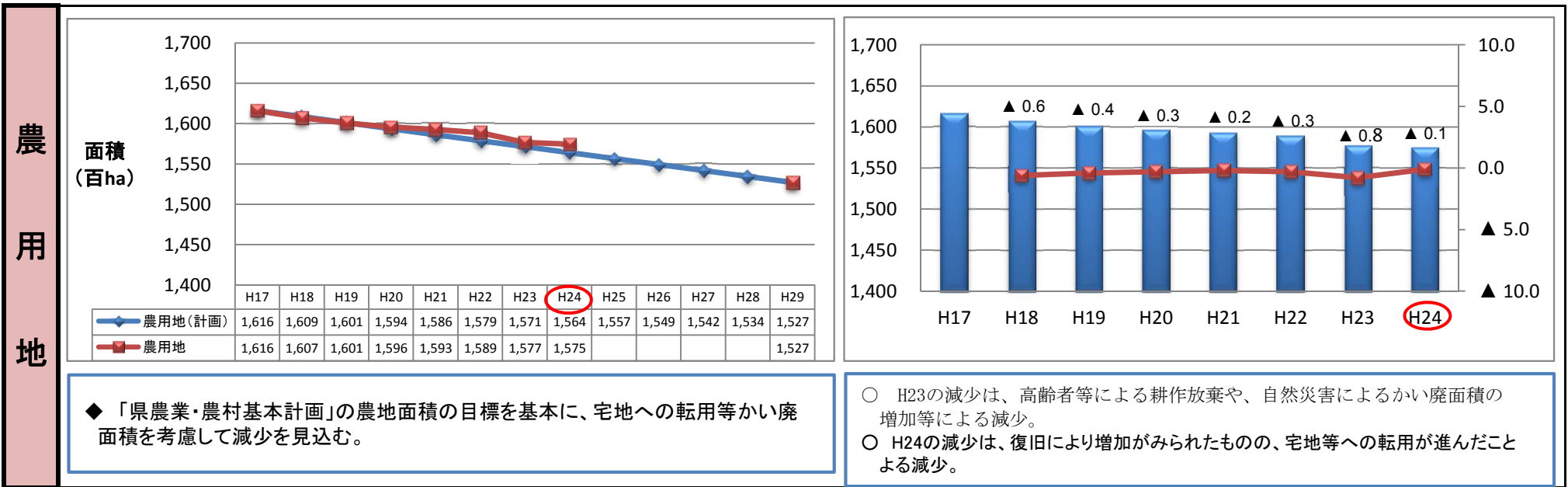
(注) 1 調査時点日は、『「国土の利用区分の定義及び把握方法」に係る要領』(国土交通省国土政策局)による。
 2 市街地は、『H22.10.1国勢調査』の定義による人口集中地区である。
 3 宅地は四捨五入の関係上、合計と内訳があわない場合がある。

【参考】土地利用区分別面積の割合



目標年次(H29)までの面積とH24までの実績

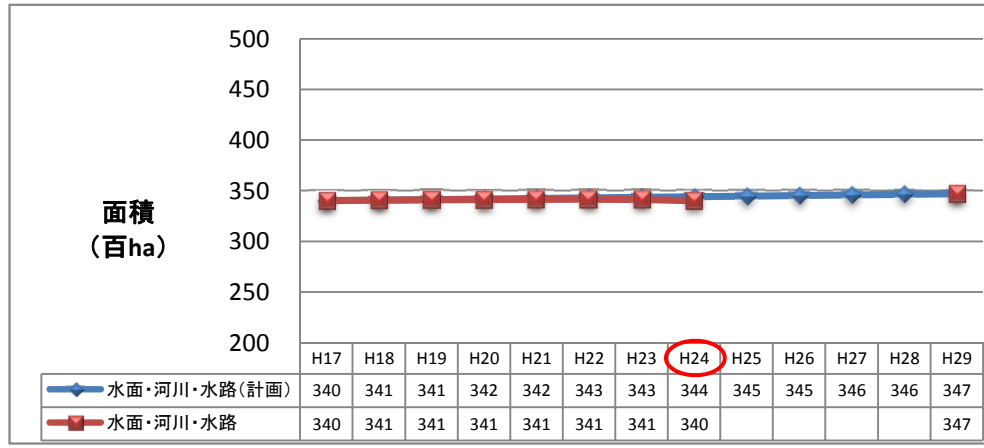
基準年次(H17)からH24までの実績と増減率 (%)



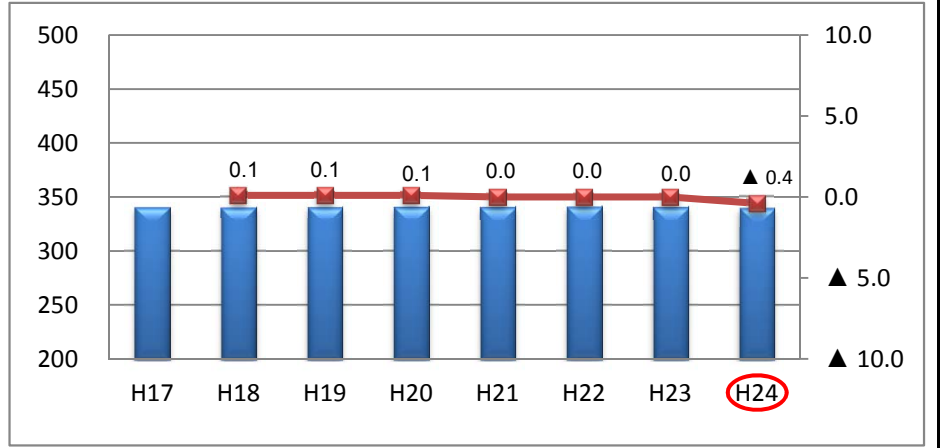
目標年次(H29)までの面積とH24までの実績

基準年次(H17)からH24までの実績と増減率(%)

水面・河川・水路

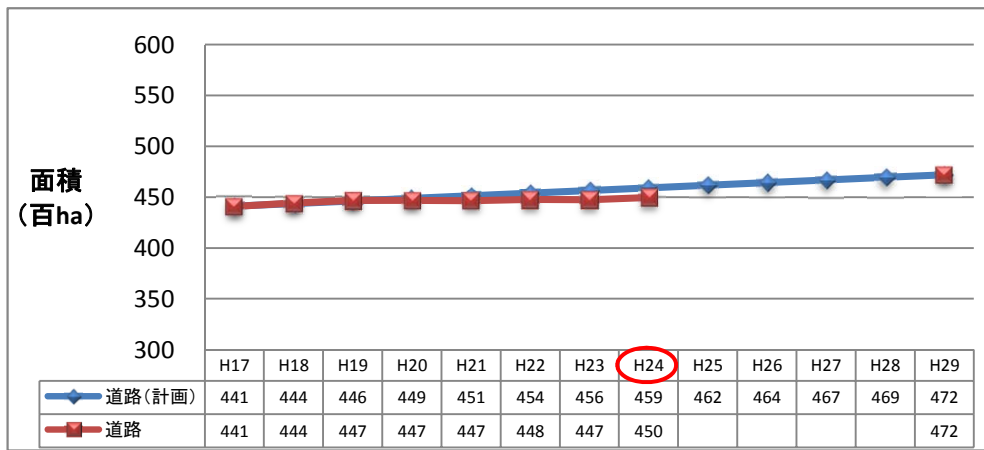


◆ ダム整備と河川改修による増加を見込む。

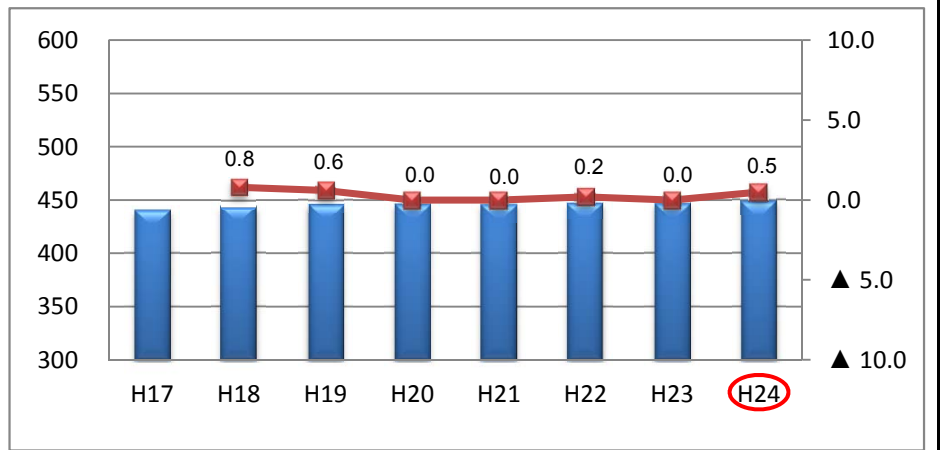


○ H24の減少は、人造湖(堤高15m以上のため池)の湛水面積及び農業用排水路の減少。
現在、計画を下回っているが、今後、胆沢ダム(H25)や河川改修等の完成に伴い増加が見込まれる。

道路

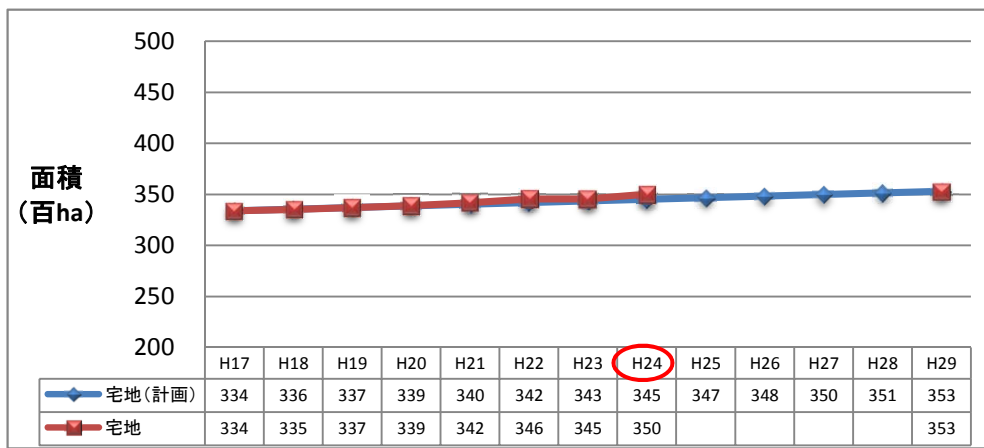


◆ 今後整備を予定される道路(一般道路、農道、林道)面積を見込む。

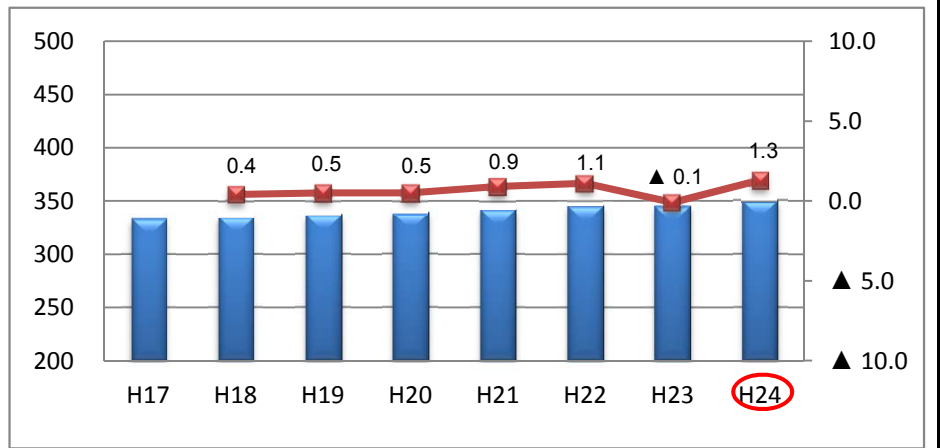


○ H24の増加は、一般国道、県道及び市町村道の増加による増加。
現在、計画を下回っているが、今後、三陸縦貫自動車道の整備等に伴い増加が見込まれる。

宅地

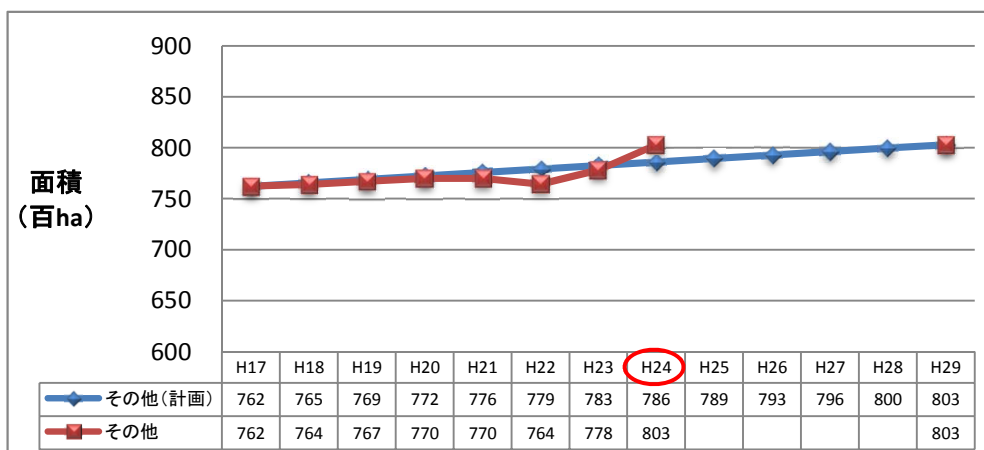


◆ 住宅地:人口は減少するものの、世帯数はH22年ごろまで増加を見込む。
◆ 工業用地:自動車関連企業の進出等による増加を見込む。
◆ その他の宅地(事務所、商業業務用地等):大規模小売店舗による増加を見込む。

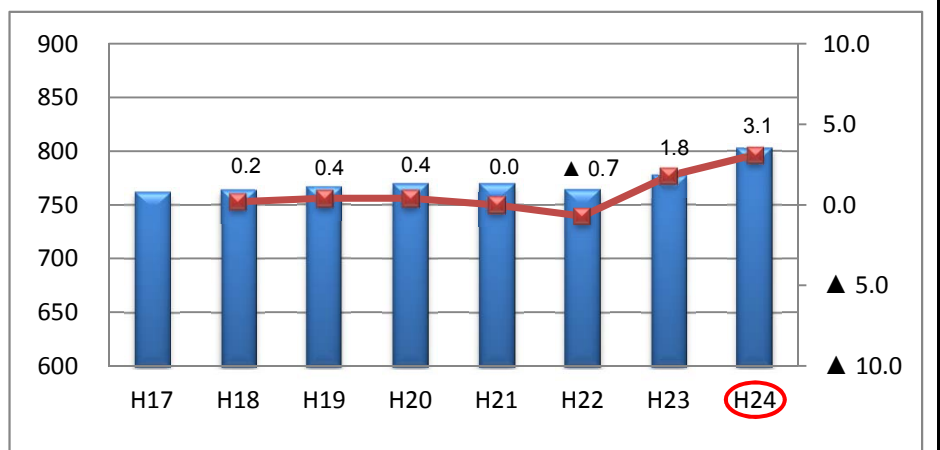


○ H23の減少は、村落地区面積の算出において、計算式の一部係数の変更に伴う減少。
○ H24の増加は、沿岸地域における宅地造成及び盛岡南土地区画整理事業等の完了による増加。
今後、復興に伴う宅地造成及び商業施設建設用地の増加が見込まれる。

その他



◆ その他:公共施設用地(学校施設用地、公園・緑地)、ゴルフ場・スキー場レクリエーション用地、耕作放棄地等であり、他の土地利用の動向を踏まえ、駐車場や資材置き場等による増加を見込む。



○ その他面積は、他の土地利用の動向により増加傾向。
○ H24の増加は、森林及び水面等面積の減少に伴う増加。
今後、復興事業等による公共施設用地等の増加が見込まれる。